

下記の業務について、一般競争入札を行いますので、磐田市契約規則(平成 17 年磐田市規則第 32 号)第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 6 月 16 日

磐田市長 草 地 博 昭

記

1 入札執行者 磐田市長 草 地 博 昭

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 D X 推進第 3 号
- (2) 件 名 令和 7 年度磐田市オンプレミス型 web 会議システム賃貸借
- (3) 履行場所 仕様書のとおり
- (4) 業務内容 仕様書のとおり
- (5) 履行期日 リース期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで
- (6) そ の 他 長期継続契約 (地方自治法第 234 条の 3 及び磐田市長長期継続契約を締結できる契約を定める条例第 2 条第 1 号)

3 予定価格(税込み)

当該入札において落札者が決定された後、速やかに公表するものとする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

磐田市における物品製造等競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱 (平成 23 年磐田市告示 55 号) に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱 (平成 25 年磐田市告示第 72 号) に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 静岡県内に主たる営業所または営業所を有する者であること。
- (5) (4) の営業所が、磐田市の物品製造等入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。
- (6) 令和 7 年度の磐田市物品製造等入札参加資格者名簿にある 64 事務機器類賃貸借に登録されている者であること。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または、民事再生法(平成 11 年法律第

225 号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

5 仕様書等の閲覧および貸出

(1) 閲覧および貸出期間(データ取得)

令和7年6月16日(月)から令和7年6月23日(月)まで

(2) 閲覧および貸出場所

以下の箇所にて閲覧および貸出しを行う。

- ・市ホームページ(指定箇所よりダウンロードすること)

6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認を申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は申請日とする。ただし、申請期限までに申請を行わない者、または入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

① 申請期間

令和7年6月16日(月)から令和7年6月23日(月)午後3時まで

② 申請方法

本入札の参加希望者は、下記申請フォームから申請期間内に申請を行うこと。

<https://logoform.jp/f/XniTr>

(2) 入札参加資格の有無に関しては、入札参加資格確認通知を令和7年6月25日(水)午後5時までに本入札の参加希望者全員に通知する。

(3) (2)において入札参加資格無しと通知された者は、その資格無しの理由について令和7年6月26日(木)午後5時までに文書にて説明を求めることができるものとする。ただし、説明請求の文書を下記へ持参すること。

磐田市企画部DX推進課DX・業務改革グループ

(4) (3)により説明を求められた場合、説明を求めてきた者に対し令和7年6月27日(金)午後5時までに回答する。ただし、説明を求められた後、入札参加資格有りと判断された者については、令和7年6月27日(金)午後5時までに入札参加資格確認通知を交付する。

(5) その他

- ① 申請に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 入札執行者は、申請内容を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- ③ 申請期限後における申請内容の変更および再申請は認めない。
- ④ 申請内容は、公表しない。

7 仕様書等に対する質問

(1) 本公告文および仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い説明要求すること。

① 質問方法

下記申請フォームから提出すること。

<https://logoform.jp/f/5QYpR>

② 受付期間

令和7年6月16日（月）から令和7年6月23日（月）午後3時まで

(2) (1)の質問に対する回答は、当該入札参加資格を有する者全員へ送信する。

① 回答期日

令和7年6月25日（水）午後5時まで

8 入札方法、入札執行の日時および場所等

(1) 入札日および入札執行開始時間

令和7年7月2日（水）午前10時30分

ただし、入札者全員が上記時間前に入札会場に集合し、かつ、全員が了解した場合、上記の入札執行開始時間前に入札執行ができるものとする。

(2) 入札および開札の場所

磐田市国府台3-1 磐田市役所西庁舎 3階 303会議室

(3) 最低制限価格の有無

無

(4) 入札方法に係る事項

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札執行回数は、2回を限度とする。（再入札の場合がありますので、入札書は余分に用意願います。）

③ 電子メール、ファクシミリ、郵送等による入札は認めない。

④ 代理人が入札書を提出する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

⑤ 入札執行開始時間までに入札会場に入場しない場合は、失格とする。

⑥ 各入札参加有資格者は、1名のみが入札会場へ入場できるものとする。

⑦ 入札に参加しようとする者が1人の場合においても、入札を執行する。

9 開札

開札は、8(2)に掲げる場所において、入札書提出後直ちに、入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者またはその代理人が立ち会わない場合においては、入札に関係のない市職員を立ち合わせて行う。

10 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者並びに虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、その資格の確認後から

入札時点において、4に掲げる資格がなくなった者のした入札は無効とする。

1 1 入札心得を示す場所

磐田市ホームページ

1 2 落札者の決定方法

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項および地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 1 項の規定により予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 3 入札保証金および契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 無

1 4 契約書の作成

契約の締結に当っては、契約書を作成しなければならない。

契約書の作成について、本市からデータを送付するので、2 部製本押印の上 D X 推進課に提出すること。

また、契約書はホームページに掲載した契約書案とする。

1 5 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 本入札の履行に用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成 4 年法律第 51 条）の定めるところによる。
- (4) 本業務は、日本国の法令に準拠する。
- (5) 本入札における適用仕様書は、別添仕様書とする。
- (6) 仕様書と相違があった場合は失格とし、次点の業者を導入業者とする。
- (7) 磐田市制限付き一般競争入札実施要綱第 4 条第 2 項に基づき、入札説明書の交付は行わない。
- (8) その他詳細不明の点については、磐田市企画部 D X 推進課 D X ・業務改革グループ（〒438-8650 静岡県磐田市国府台 3-1 電話番号 0538-37-4818）に照会すること。